

## 第4回島田市自治基本条例制定作業部会 会議要録

### ■日時

平成27年11月12日（木）9：30～12：00

### ■場所

島田市役所 会議棟 1階 大会議室

### ■出席者

部会員：別紙出欠状況のとおり

事務局：鈴木地域生活部長、藪崎地域づくり課長補佐、瀧賀主事  
自治基本条例を考える市民会議ファシリテーター守本氏が同席

### ■内容

#### 1 開会

#### 2 地域づくり課長あいさつ

#### 3 報告

##### （1）第3回制定作業部会のふりかえりと部長会議について（資料1）

第3回制定作業部会で作業部会の立ち位置や今後の作業部について庁内での確認がほしいという意見があったことから、部長会議にてこれまでの作業と今後の作業予定についての報告を行い、部長職の確認を得たことを報告。また、制定委員会と同メンバーで構成する庁議にも諮られ、庁内の意見が統一されたことも報告した。

##### （2）これまでの自治基本条例を考える市民会議について（資料2）

これまでの自治基本条例を考える市民会議で出た意見のまとめについて資料2を用いて報告した。

#### 4 協議

##### （1）条文の作成について（資料3）

資料2の意見まとめを基に、事務局（地域づくり課）が意見を繋ぎ合わせて文章化した条文案を検討した。

→検討結果は平成27年11月21日（土）開催の第12回自治基本条例を考える市民会議にて市民委員へお返しする。

## (2) 行政職員の「協働」についての考えについて

前回の市民会議では「協働」をテーマにレクチャー・ワークショップを行った。そこで市民委員から「行政職員は協働についてどう考えているのか聞きたい」という意見が挙げられたため、回答の参考に作業部会員の協働についての考えを聞いた。

### (作業部会員の意見)

- ・大井川マラソン in リバティでは市民ボランティアの参加が多い。協働のいい形だと考えている。
- ・全員の意見を拾うことはできないので、時には我慢してもらわなければならない。
- ・意見を沢山聞くと案を作るのが難しくなる。
- ・極端な意見が出るときがあり、本当にそれが市民の意見なのかわからないときがある。
- ・これからは「行政だけに頼らない」ことが増えていくと思う。

## 5 その他

次回会議は第12回自治基本条例を考える市民会議（平成27年11月21日開催予定）終了後に開催する予定。

## 6 閉会

以上